

南 都 第 1 1 6 号

令 和 0 4 年 1 0 月 2 0 日

国土交通大臣 殿

南風原町長

社会資本総合整備計画の変更について

令和03年10月18日 付け 南都第178号 で提出した、社会資本総合
整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年10月20日

計画の名称	南風原町都市公園整備計画												
計画の期間	平成29年度 ~ 令和03年度 (5年間)										重点配分対象の該当		
交付対象	南風原町,那覇市・南風原町環境施設組合												
計画の目標	南風原町における1人当たり都市公園面積は、6.3㎡/人(平成28年度末)と全国平均10.2㎡/人(平成26年度末)を大きく下回っていることから、町内の都市公園及び都市緑地の整備を推進することにより、花と緑が彩り潤いのあるまちづくりを目指すとともに、公園施設のバリアフリー化や老朽化施設の改築・更新等を行うことにより、だれもが安全で安心して利用できる都市公園を目指す。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	461	A	461	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28末)	中間目標値 (H31末)	最終目標値 (H33末)
1	・南風原町における都市公園面積6.3㎡/人(平成28年度末)を8.9㎡/人(平成33年度末)に増加させる。 南風原町の一人当たり都市公園面積 都市公園の開設面積の合計(㎡)/都市計画区域人口	6㎡/人	7㎡/人	8㎡/人
2	・南風原町の都市公園において、バリアフリー化された都市公園率50%(平成28年度末)を60%(平成33年度末)に増加させる。 南風原町のバリアフリー化された都市公園率 バリアフリー化された都市公園の開設箇所/都市公園の開設箇所数	50%	56%	60%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	R02	R03			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	沖縄	南風原町	直接	南風原町	-	-	都市公園事業(黄金森公園)	園路、広場、駐車場等 A=2 0.5ha	南風原町						191	2.8	-
	A12-002	公園	沖縄	那覇市・南風原町環境施設組合	直接	那覇市・南風原町環境施設組合	-	-	都市公園事業(環境の杜ふれあい公園)	園路広場、教養施設、便益施設等 A=3.6ha	南風原町						270		-
											小計						461		
											合計						461		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H29	H30	H31	R02	R03
配分額 (a)	80	50	74	45	13
計画別流用増 減額 (b)	30	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	50	50	74	45	13
前年度からの繰越額 (d)	244	13	30	51	23
支払済額 (e)	200	33	53	73	32
翌年度繰越額 (f)	13	30	51	23	4
うち未契約繰越額 (g)	4	13	51	23	4
不用額 (h = c+d-e-f)	81	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	28.91	20.63	49.03	23.95	11.11
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	・用地補償において、契約 手続中に契約者が死亡した ため、新たに相続が発生し 、手続きに不測の日数を要 したため。	・駐車場の植栽計画や新た な遊歩道配置計画に地元の 同意を得るのに不測の日程 を要し、工事発注が当初予 定より遅れ年度内完了が困 難になったため。	・地権者の住所調査や地権 者との交渉及び面会の日時 が折り合わず、調整に不足 の日数を要したため。	・地権者との用地補償契約 にあたり、既存所有権の抹 消手続に時間を要したこと から、用地補償後に実施す る設計委託及び工事に遅れ が生じたため。	・地権者との調整に日数を 要した。

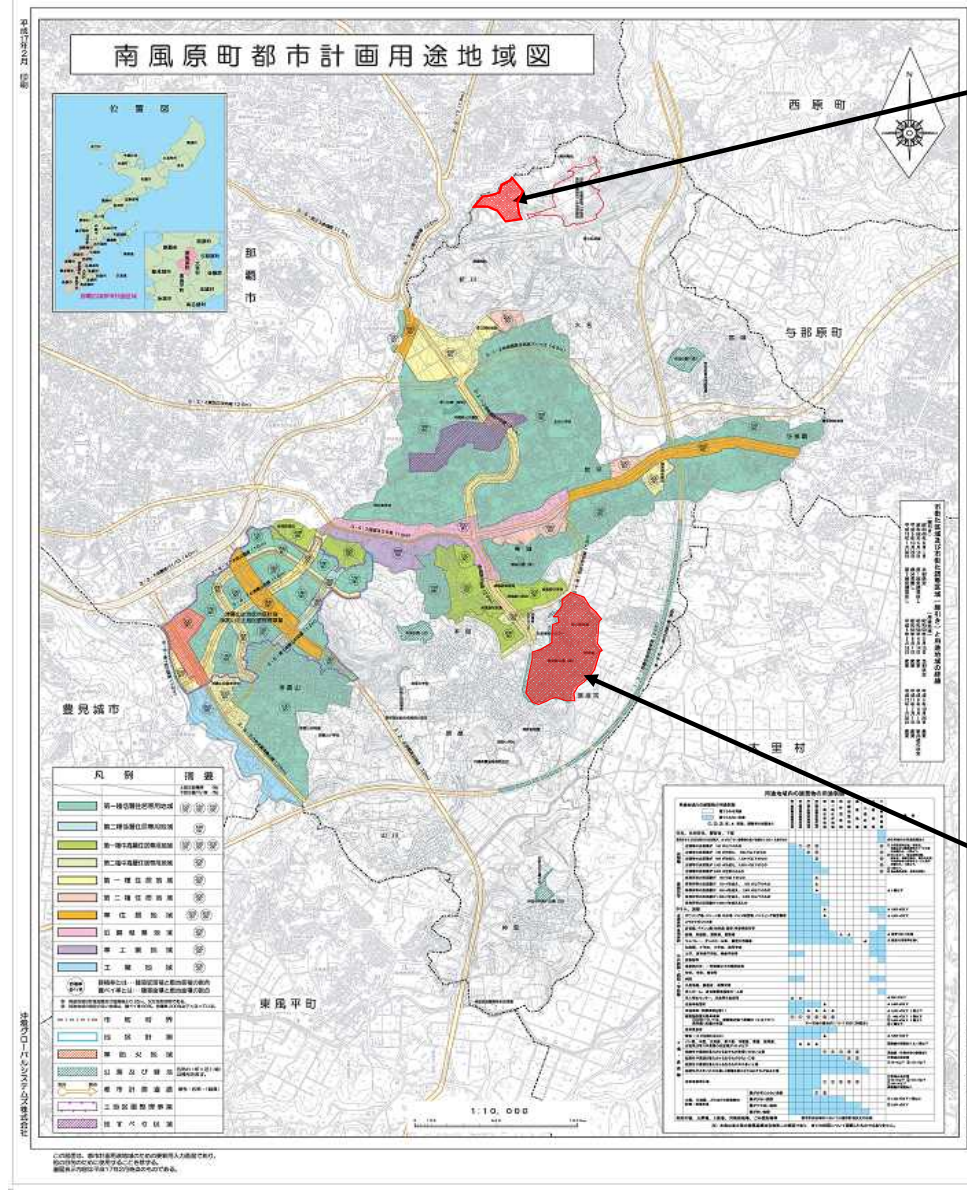
事前評価チェックシート

計画の名称： 南風原町都市公園整備計画

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画との整合性 地域の課題への対応	○
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量的指標の整合性 定量的指標の明瞭性 目標と事業内容の整合性 事業の効果	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 地元の機運	○

(参考図面)

計画の名称	1 南風原町都市公園整備計画	交付対象	南風原町、那覇市・南風原町環境施設組合
計画の期間	平成29年度 ~ 令和3年度 (5年間)		



A12-002 都市公園事業
(環境の杜ふれあい公園 3.6ha)

A12-001 都市公園事業
(黄金森公園 20.5ha)